

千葉県香取市

平成30年9月5日

18時00分発表

件名 後期高齢者医療保険料の過誤収納について

概要

後期高齢者医療保険料（普通徴収）の全期口座振替の納付者に対し、納付消込作業ミスにより第2期分（納期日：8月31日）の振替依頼処理をし、納期日に口座引落としをした事件が発生しましたので、次のとおりお知らせします。

1 発生（判明日時） 平成30年9月3日（月）12時40分頃

2 判明理由

市内在住の被保険者の子息からの、市への電話連絡により判明した。

3 事件の内容、経過

後期高齢者医療保険料全期分を、7月31日に口座振替により納付された108名の方から、消込作業のミスにより、第2期分保険料を8月31日に口座引落としがされた。

- ・対象者数 106名
- ・口座振替金額 1,468,000円

4 対応・再発防止策

- ・過誤徴収を行ってしまった方に対し、お詫び状の送付と返還の手続きを進める。同時に電話での謝罪を始める。
- ・職員の消込作業の確認処理及びスケジュール管理の徹底を図るとともに、システム上での再発防止措置がとれるようベンダーと協議し、正確な事務処理を行います。

【問い合わせ先】

香取市生活経済部市民課

担当者 市民課長 名上栄江

電話 0478-50-1210

FAX 0478-54-1117